

71 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和6年度予算概算決定額 14,398 (16,143) 百万円】

(令和5年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,811百万円)

(令和5年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラル等を実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 林業・木材産業循環成長対策

- ・路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐を支援
- ・木材加工流通施設、木造公共建築物の整備を支援
- ・木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援

5. 森林・林業担い手育成総合対策

- ・新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、林業経営体の労働安全対策を支援

2. 林業デジタル・イノベーション総合対策

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、新技術を活用する高度技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築を支援

6. 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

- ・伐採から再生林・保育に至る収支がプラスとなる経営モデルの構築を支援

3. 建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における建築用木材の利用実証・普及、JAS製材のサプライチェーン構築、製材やCLTを用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証を支援

7. 林業・木材産業金融対策

- ・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

4. 木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・木の効果の見える化や木材製品の輸出促進を支援
- ・「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大を支援

8. 森林・山村地域振興対策

- ・地域住民や地域外関係者による森林の保全管理等を支援

<対策のポイント>
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再生林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>
国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和4年] →42百万m³ [令和12年まで])

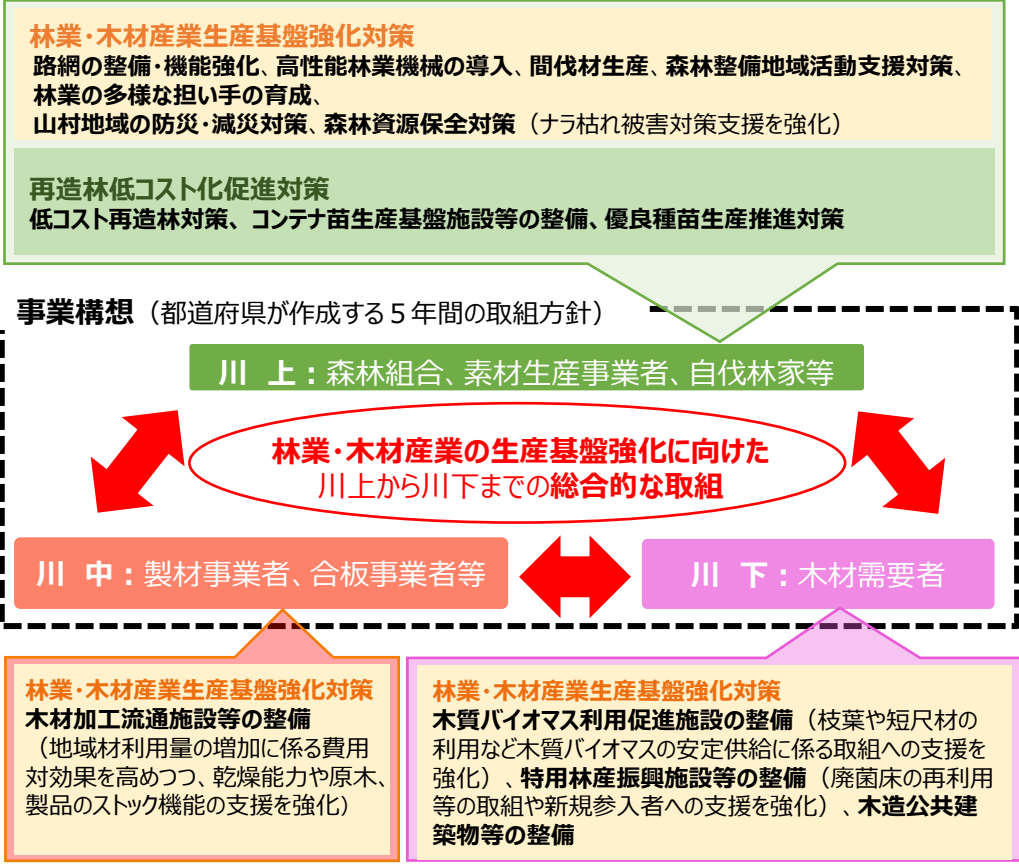
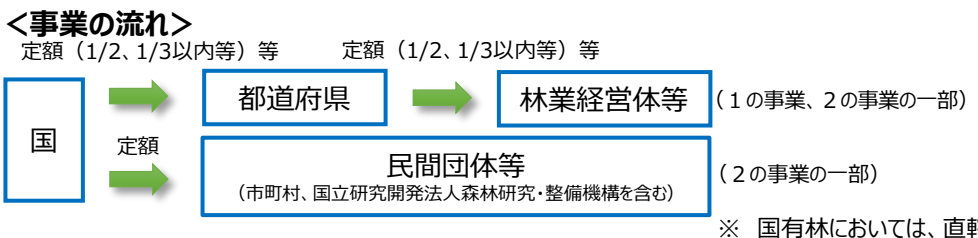
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再生林低コスト化促進対策
再生林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林、エリートツリー等の原種増産技術の開発やコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再生林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

(関連事業)
(R5年度補正予算) 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策
2,000百万円
燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援します。



<対策のポイント>
林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、木材生産高度技術者の育成、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

<事業目標>
○ 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
○ デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 林業イノベーションハブ構築事業 39百万円
国がイノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業 70百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. 森林資源デジタル化推進対策

① 森林資源デジタル管理推進対策 143百万円
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。

② 森林情報プラットフォーム化推進事業 11百万円
全国の森林情報を閲覧・取得できるデータプラットフォームの構築等を検討します。

③ 林野火災発生リスク評価対策 4百万円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。

4. 木材生産高度技術者育成対策 75百万円
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。

5. デジタル林業戦略拠点構築推進事業 78百万円
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県 (3①の事業の一部)

都道府県 市町村 民間団体等 (3①の事業の一部)

民間団体等 地域コンソーシアム (1、2、3②③、4、5の事業)

※国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

林業イノベーションハブ構築事業

プラットフォーム
○林業事業者や異分野企業等が参画するプラットフォームを構築・運営
・先進技術的林業分野への導入に向けて、林業事業者や機械メーカー、異分野企業等のマッチングを支援
・地域のニーズを踏まえてコーディネーターを派遣
林業事業者 林業機械メーカー 研究機関 異分野企業等 自治体 林業支援サービス事業者 (例 森林資源データの解析の代行) コーディネーター

戦略的技術開発・実証事業

○自動化機械、新素材等の開発・実証
林業機械の自動化等に向けた開発・実証 セルロースリグニン等 工業用素材に利用 木の成分を活用した新素材の開発・実証

森林資源デジタル化推進対策

○レーザ計測での資源情報の整備・公開
航空機 ドローン搭載型 地上設置型
デジタル林業の基盤を整備

木材生産高度技術者育成対策

○ICTや先進的な機械等を活用する高度な技術者を育成
小型UAVによる空撮 森林資源の見える化 (森林GISの活用)

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

○「デジタル林業戦略拠点」の構築
森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル活用、通信技術活用等
地域コンソーシアム (異分野人材の参画) 都道府県・市町村 出材コーディネーター 森林資源情報の提供 木材運送会社 アプリ等の開発事業の部分代行 林業支援サービス事業者 機械メーカー 金融機関 人材育成のアドバイス 大学・研究機関 森林組合A 森林組合B 林業事業者 製材・合板工場

【お問い合わせ先】

(1、2、3③、4、5の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
(3①②の事業) 計画課 (03-6744-2339)

＜対策のポイント＞
森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援します。

＜事業目標＞
国産材の供給・利用量の増加 (35百万m³ [令和4年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業
- ① 中層建築物に重点を置いた建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※1。

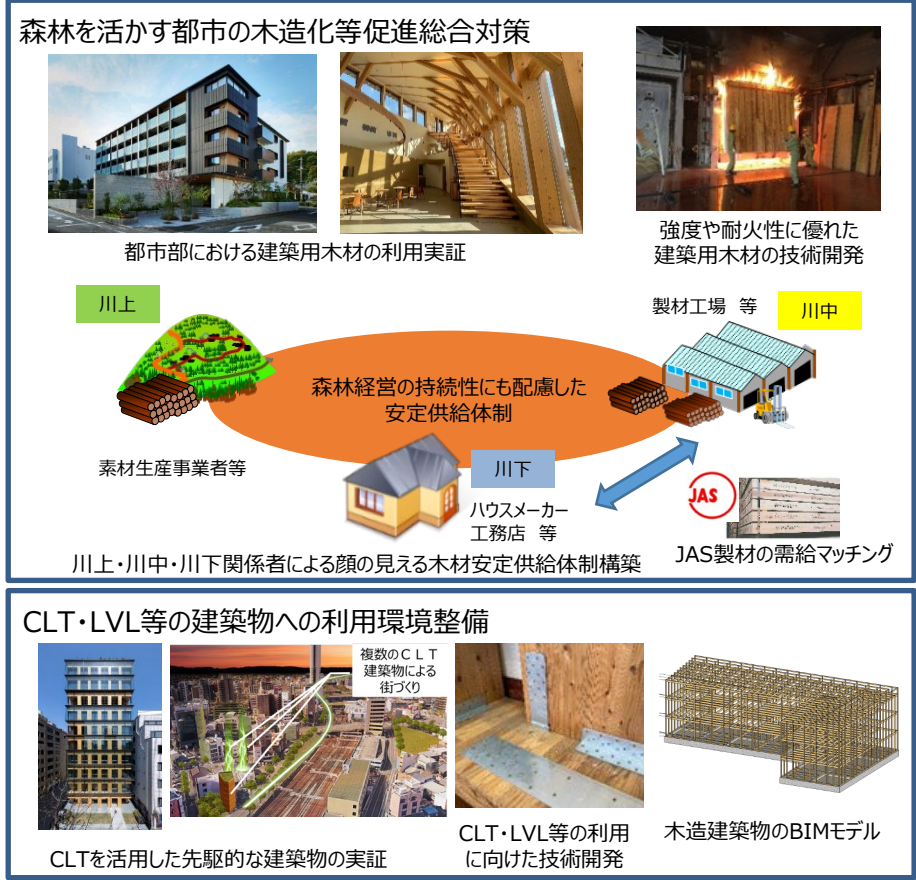
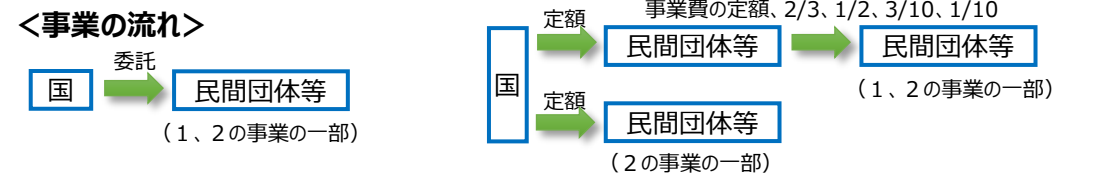
② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、木材産業における作業安全推進や輸送効率化に向けた取組等を支援するとともに、外国人材の受入れに向けた環境整備を実施します。
2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業
- ① CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※1を支援します。

② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発等を支援します。

③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。

④ CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIM※2を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した木材供給に向けたガイダンスの検討を実施します。

※1 都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援
※2 BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム



<対策のポイント>
非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木材製品の輸出の促進、木材利用の意義の普及促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<政策目標>
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 57百万円
木の効果の見える化や、地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート、工務店等の支援体制の構築に関するモデル的な取組等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業 108百万円
林地残材の活用を更に促進するための効率的な収集作業システムの開発・実証、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組等を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 21百万円
産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業 53百万円
事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、人材の養成、違法伐採関連情報等の提供等を実施します。

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 28百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義等への認知向上を図り、普及啓発を推進します。

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 31百万円
生産性向上等のモデル的取組、おが粉の需給動向の把握、輸出先国のニーズ・制度等の情報収集、きのこのDNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

<事業イメージ>

○効果の実証情報収集・分析
○普及資料の作成
○セミナーの開催等
を通じた情報発信

木の効果の見える化

林地残材の効率的な収集作業システムの開発・実証等を支援

川上：燃料供給
【地域協議会】
川中：燃料製造
川下：エネルギー利用
地域内エコシステムのモデル構築や横展開の取組を支援

輸出先国における技術者を育成するため海外での講習会等を支援

木材関連事業者に対する研修を実施

各種イベントの開催やブース出展

Webコンテンツの制作と情報発信

ICT機器設置による生産性向上

輸出先国の情報収集

おが粉の需給動向の把握

きのこのDNA鑑定技術の開発・実証等を支援

<事業の流れ>

国

定額、委託

民間団体等

【お問い合わせ先】（1～5の事業） 林野庁木材利用課 経営課（03-6744-2120）
（6の事業）（03-3502-8059）

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を推進します。

<事業目標>

○ 新規就業者の確保 (1,200人 [令和6年度]) ○ 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])

○ 労働安全の向上(死傷年千人率5割削減 [令和12年まで]) ○ 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上(1,200人 [令和10年度まで])

<事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成対策 4,619百万円

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 3,941百万円

新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業 543百万円

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21百万円

高校生を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動等を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入推進対策 73百万円

林業に関する技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

⑤ 森林プランナー育成対策 41百万円

施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。

2. 林業労働安全強化対策 71百万円

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業 36百万円

市町村を支援する技術者の能力向上研修の実施や、所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、横展開を図ります。

<事業の流れ>

国

民間団体等

都道府県等

民間団体等

民間団体等

林業経営体

給付対象者

1 ①の事業

1 ②の事業

1 ③～⑤、2の事業 ※1/2は⑤の一部

3の事業

1 ①、②、④、⑤、2の事業

1 ③の事業

3の事業

林野庁経営課

研究指導課

森林利用課

03-3502-1629

03-3502-5721

03-6744-2126

<事業イメージ>

1. 森林・林業担い手育成対策 [※は主な拡充事項、※は令和5年度補正予算関連事項]

就業ガイダンスの開催

就業時のマッチング支援

トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ青年への給付金の支給

(最大155万円/年・人 最長2年支給)

高校生に対する林業就業促進支援等

外国人材の受入れ条件整備

林業への就業

※前出型体験学習の実施

フォレストワーカー (林業作業士) 研修

(約137万円/年・人)

キャリアアップ

※外国人材向けの研修実施に向けた準備

フォレストリーダー (現場管理責任者) 研修

多能工化研修

(約9万円/月 ×最大2ヶ月等)

※補正予算において、他産業や他地域との連携による労働力の確保の取組を支援

フォレストマネージャー (統括現場管理責任者) 研修

森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

技能評価の仕組みの創設支援

※普及に向けた取組を支援

※補正予算において、林業経営体の経営力の強化を目的とした経営層向け研修等を実施

2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

※補正予算において、安全衛生装備・装置の導入等を支援

3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業

市町村を支援する技術者の能力向上

所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築

71－6 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和6年度予算概算決定額 154（202）百万円】

＜対策のポイント＞

エリートツリー等の新たな技術の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる「新しい林業」の経営モデルの構築を支援するとともに、国有林において生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

＜政策目標＞

主伐の林業生産性向上（5割向上〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営モデル実証事業

140百万円

民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる取組を行うのに必要な経費を支援します。

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

13百万円

国有林において、新たな生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

＜事業の流れ＞



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

＜事業イメージ＞

「新しい林業」の経営モデルの構築

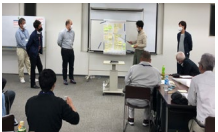
経営モデルの実証



経営モデルの構築・普及



関連施策



持続的な経営を担う森林プランナー育成支援



林業労働災害防止の支援



高性能林業機械導入支援



再造林の推進等

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-1629）
（2の事業）業務課（03-6744-2326）

林業・木材産業金融対策

【令和6年度予算概算決定額 397（554）百万円】

- <対策のポイント>
- 意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。
- <事業目標>
- 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

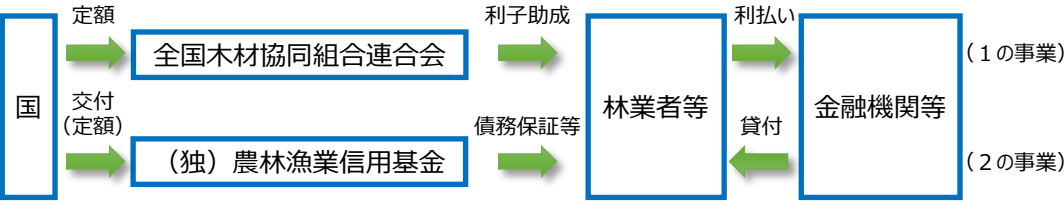
<事業の内容>

1. 林業施設整備等利子助成事業236百万円
- 意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大2%・最長10年間助成**します(実質無利子化)。
2. 林業信用保証事業161百万円
- 林業者等に対する**融資の円滑化**を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。
- ① 林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入に係る保証料を免除するために必要な経費

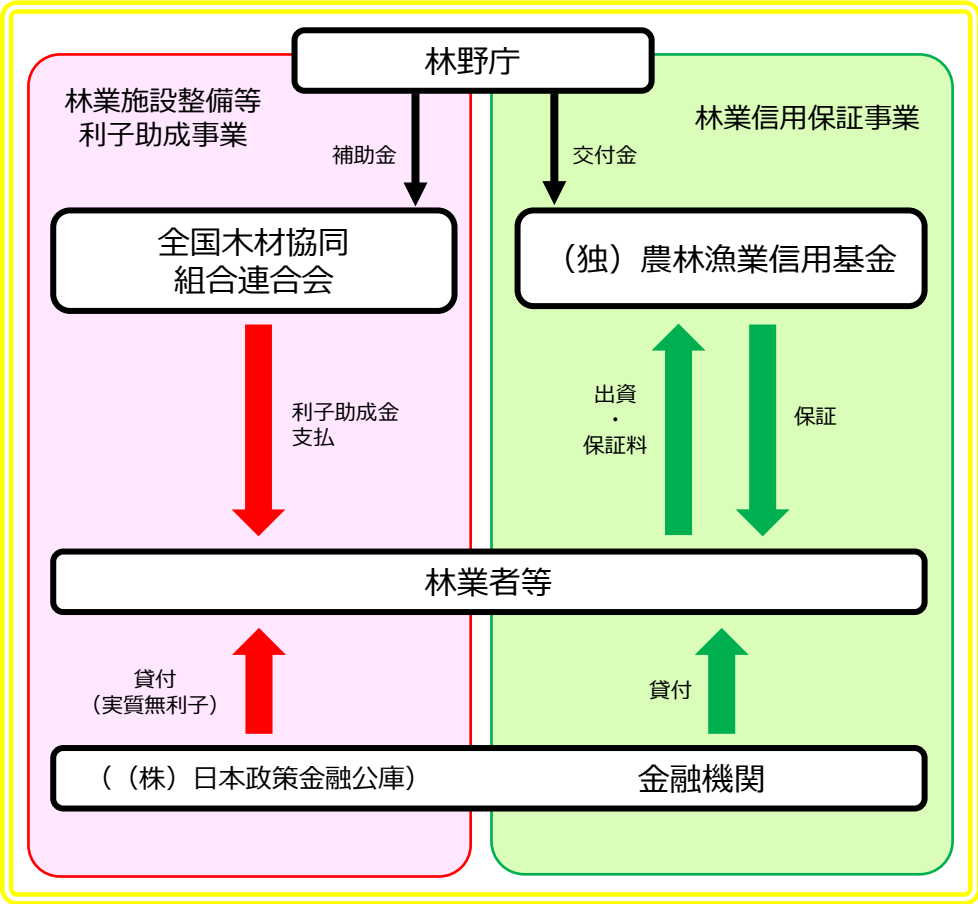
② 保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持するために必要な経費

等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

里山林の継続的な保安全管理や利用等の協働活動、国民の幅広い参画による森林づくり、新たな森林空間利用の創出に向けた取組の実施や環境整備、森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する自治体の取組を企業等が応援する仕組みの整備や森林由来J-クレジットの創出・活用に向けた取組を推進します。

＜事業目標＞

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
- 新たな森林空間利用に関心のある企業等（382企業等〔令和4年度末時点〕→610企業等〔令和8年度まで〕）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO2t〔令和4年度まで〕→120万CO2t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・山村多面的機能発揮対策 851百万円

地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

2. 国民参加の植樹等の推進 56百万円

全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催や、森林づくりに参画を希望する企業等と植栽場所のコーディネートを行うサポート体制構築等を支援します。

3. 新たな森林空間利用創出対策 34百万円

健康づくりに関心がある企業等に対する森林空間利用のニーズ調査やマッチング機会創出、「日本美しの森 お薦め国有林」の観光利用を推進するための環境整備等を実施します。

4. 山の炭素吸収応援プロジェクト 11百万円

企業等との連携による「山の炭素吸収」拡大に向けた取組応援サイトの整備や、森林由来J-クレジットの創出・活用の拡大に向けた需要側への普及啓発等の取組を実施します。

＜事業イメージ＞

里山の保安全管理

森林・山村多面的機能発揮対策



地域住民や地域外関係者等による里山林の機能維持等

「森林づくり」意識の醸成

国民参加の植樹等の推進



全国規模の緑化行事の開催、企業等と植栽場所のコーディネート等

新たな森林空間利用の創出

新たな森林空間利用創出対策



森林空間利用のニーズ調査とマッチング機会創出

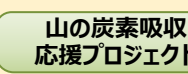
石鐘山頂 Mt. Shizuchan



「日本美しの森 お薦め国有林」の環境整備など
多言語案内標識の整備

森林由来J-クレジットの利用拡大

山の炭素吸収応援プロジェクト



自治体等による取組を応援するサイトの整備、J-クレジットの創出・活用の拡大に向けた需要家への普及啓発など

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2、1/3以内

地域協議会

都道府県

民間団体等

民間団体等

委託

定額、1/2、1/3以内

活動組織

市町村

地域協議会等

※国有林においては直轄で実施（3の事業の一部）

（1の事業の一部）

（1の事業の一部）

（2の事業の一部）

（2の事業）

（1の事業の一部、3の事業の一部及び4の事業）

都市部の企業や国民の山村地域への関わり増加（関係人口や投資の増大）

森林の多面的機能の発揮、山村集落の維持活性化

【お問い合わせ先】

（1、2、3（一部）、4の事業） 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

（3の事業の一部） 林野庁経営企画課（03-6744-2321）